

令和7年度 第1回三条市安全・安心なまちづくり推進協議会書面協議
協議結果

1 協議過程

協議期間 令和8年3月16日（月）～令和8年3月25日（水）
合意に至った日 令和8年3月25日（水）

2 議題

- (1) 資料No. 1 令和7年度三条市安全・安心なまちづくり推進計画進捗状況の
評価について
⇒ 異議なし

(意見等に対する回答)

別添「令和7年度第1回三条市安全・安心なまちづくり推進協議会書面協議
意見等に対する回答」のとおり

令和7年度第1回三条市安全・安心なまちづくり推進協議会書面協議 意見等に対する回答

別添

番号	議題	意見等	事務局回答
1	(1) 資料No. 1	概ね成果目標を達成されており、良いと思います。 C評価が2個ありますが、防犯灯、街灯の整備については、修理対応を行ったために成果目標に達成しなかったとの理由であり、やむなしと思います。 これに対して、薬物乱用防止教室等の特別授業については、単に前年と同様の実施率との理由のみで、成果目標を達成しなかったものであり、R8では積極的な実施を行うように改善をすべきであると思います。	ありがとうございます。 C評価であった薬物乱用防止教室については、来年度は成果目標を達成できるよう、小中学校への周知を進めてまいります。具体的な取組みといたしましては、教育委員会を通じて校長会で周知を図ってまいります。
1	(1) 資料No. 1	ありがとうございます。 学校関係者として、登下校時の野生動物(クマ等)が今年度も心配されます。よろしくお願いいたします。	ありがとうございます。 令和7年度に多数出現した野生動物(クマ等)による被害の防止については、来年度も引き続き出現状況等を注視しつつ、関係各所と必要な対策を実施してまいります。
1	(1) 資料No. 1	特殊詐欺は、現場行動が必ず発生するので、防犯カメラの設置を子供の見守りと連動して更に拡大して欲しい。	ありがとうございます。 三条市の防犯カメラ設置事業については、限られた財源の中で子どもたちの安全・安心を守るため、市内小学校及び義務教育学校の通学路並びに三条市立大学周辺の道路への設置をR4～R6年度にかけて完了しております。現状、その他の場所については、設置及び維持・管理に係る財源の確保が困難であることから、新規の防犯カメラの設置予定はございません。 三条市防犯協会の行う自治会等の防犯団体が防犯カメラを設置する際の補助事業についても周知した中で、進めていきたいと考えております。 また特殊詐欺については、三条警察署と連携を密にし、有効な防犯広報活動に努めてまいります。
2	その他	薬物乱用については、医食同源が身に付いていれば、また、最新の栄養学・健康学を学んでいれば、防止できると思います。	ありがとうございます。 三条市内の小中学校・義務教育学校前期課程及び後期課程で薬物乱用防止教室を実施し、若年層の薬物乱用防止に引き続き努めてまいります。 また、三条警察署と連携を密にし、有効な防犯広報活動にも努めてまいります。
2	その他	だんだんと世相が無秩序で物騒な状況になりつつあります。 ・物理的な対策として、監視カメラの(特に農村部で目の届きにくい所)設置について計画的継続的に進めていただきたい。 ・組織的には、児童、民生委員などと共に各自治会には保安組織を義務づけるような対策をとるのは無理でしょうか？	ありがとうございます。 三条市の防犯カメラ設置事業については、上記防犯カメラに関する記載内容と同じ回答になります。 各自治会における保安組織の義務づけについては、自治会での防犯活動等は任意での活動であるため、すべての自治会において強制することは難しいところです。 三条市防犯協会の行う自治会等の防犯団体に対する防犯グッズの購入補助事業を進めて行く中で、自治会における防犯意識の醸成を図ってまいります。